

次世代育成支援対策法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり取組状況を公表します。

① 採用に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
採用試験における事務職の女性受験者の割合	50%(令和6年度末)	29.9%(令和6年度)	31.8%(令和2年度)	・業務説明会において女性にとって働きやすい職場であることをPRした。 ・ホームページに仕事に励む女性職員の声を掲載

② 登用に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
事務職における監督職に占める女性割合	30%(令和6年度末)	30.3%(令和7年度)	26.1%(令和2年度)	次世代育成及び女性活躍に係る研修の実施。

③ 働き方に関して

(1) 年次有給休暇

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
職員一人当たりの年次有給休暇取得日数	12日(令和6年度末)	11.8日(令和6年)	10.3日(令和2年)	年休取得の少ない所属へのヒアリングの実施。

(2) 育児休業に関して

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
男性職員の育児休業取得率	30%(令和6年度末)	51.7%(令和6年度末)	6.5%(令和2年度末)	男性職員のための育児に係る休暇制度をまとめたハンドブックを配布。 毎月、グループウェアの庁内掲示板に男性職員の育児休業等の取得に向けた取組みを掲載。
配偶者出産休暇取得率	90%以上(令和6年度末)	75.9%(令和6年度末)	63%(令和2年度末)	